

平成15年2月28日

1. 出席議員

1 番	水 頭	喜 弘	13 番	田 中	教 英
2 番	橋 爪	敏	14 番	青 木	幸 平
3 番	光 武	勝 利	15 番	中 村	清
4 番	山 口	瑞 枝	16 番	谷 口	忠 雄
5 番	中 村	雄一郎	17 番		(欠番)
6 番	橋 川	宏 彰	18 番	小 池	幸 照
7 番	森 田	峰 敏	19 番	東	邦 彦
8 番	北 原	慎 也	20 番	吉 田	正 明
9 番	笠 告	文次郎	21 番	谷 川	清 太
10 番	寺 山	富 子	22 番	松 尾	征 子
11 番	中 西	裕 司	23 番	岩 吉	泰 彦
12 番	井 手	常 道	24 番	中 島	邦 保

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	大 串	昭 則
局 長 補 佐	関	正 和
管 理 係 長	坂 本	芳 正



---

## 平成15年2月28日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議会運営委員の選任
日程第4	議案の一括上程（市長の提案理由説明）

---

### 午前10時7分 開会

#### ○議長（中島邦保君）

おはようございます。ただいまから平成15年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（中島邦保君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に22番松尾征子君、1番水頭喜弘君、2番橋爪敏君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（中島邦保君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日から3月25日までの26日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は26日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

#### ○議会事務局長（大串昭則君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から報告1件、議案22件の提出がありました。議案番号及び議案名はお手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成14年度12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る12月の定例会において採択になりました意見書第11号 北朝鮮による拉致事件の真相究明を求める意見書は12月24日付で関係機関あてに送付いたしましたので、御了承を

お願いいたします。

次に、会派の変更がっておりますので、報告いたします。2月3日付で無会派の会の結成届がありました。その結果、議会運営委員会委員の会派による構成が変更になり、積誠会から4名、無会派の会から4名となります。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議会運営委員の選任

#### ○議長（中島邦保君）

次に、日程第3．議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により青木幸平君、中村清君、谷口忠雄君、谷川清太君の4名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、青木幸平君、中村清君、谷口忠雄君、谷川清太君の4名を議会運営委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時31分 再開

#### ○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に中西裕司君、副委員長に森田峰敏君、以上のとおり決定いたしました。

### 日程第4 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（中島邦保君）

次に、日程第4．議案の一括上程であります。

報告第2号及び議案第2号から議案第23号までの22議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

#### ○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成15年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

昨年4月に市長4期目の就任に当たり、初心に返って一からのスタートという認識に立ちまして、新たな決意と情熱を持って活力あるまちづくりのために努力してまいりました。今回4期2年目に当たって今後の施政方針を申し上げ、議会を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

日本経済は、世界的規模での社会経済変動の中、長期的なデフレ状態に直面しております。

小泉内閣は「聖域なき構造改革－改革なくして成長なし－」を旗印に日本経済と社会の再生に取り組んでおり、国家予算の歳出面での構造改革、税制改革、金融改革などさまざまな分野で改革を推進してきております。

また、行政改革大綱の推進により特殊法人等の改革や、規制改革、公務員制度改革それに地方分権の推進の名のもとに地方行革が進められています。この地方行革では、補助金の整理合理化、市町村への権限移譲などの事務事業の見直し、新たな行政課題や多様な住民ニーズに対応するための組織・機構の見直し、あるいは職員の定員・給与の適正化などが盛り込まれております。その地方分権の受け皿として自治体の行財政基盤の強化を取り上げ、国は市町村合併を積極的に推進しているわけであります。

そこで、まず本市における市町村合併に関するこれまでの経過と今後の取り組みについて申し上げます。

さきの1月24日に開会されました市議会臨時会において2市4町による法定合併協議会の設置に関する議案の提案に至る経過といたしましては、私はこれまで住民の意向を最大限に尊重し議会に提案するかどうか判断すると申し上げておりました。そして、住民意向調査を実施し「どちらとも言えない」という意見が最も多かったことを踏まえ、この議案を提案いたしました。

なお、否決という結果につきましては、議会の皆様が慎重に御審議いただきました結果でございますので真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

これを受けまして、1月31日に第14回杵藤西部地区任意合併協議会を開催し2市4町による合併協議を終了し、これまでの取り組みの総括をいたしました。私はこの協議会の会長を引き受けておりましたが、鹿島市議会を含め2団体でこの2市4町での枠組みに対しての理解が得られなかったことに対し、会長としての責務を果たしたかどうかという自問、反省もあります。また、関係市町に御迷惑をおかけいたしましたことについて、ここでおわびを申し上げます。

2市4町の枠組みでの議論はこれで一区切りをつけたわけですが、協議会で議論された17にわたる協議項目を初め、協議会の実務的なノウハウ、事務レベルによる専門部会、分科会での資料収集や協議内容など、決してむだにはならなかったものと考えております。ここでの成果、実績につきましては、関係市町で情報を共有することになっておりますので、今後の合併論議に際し有効に活用していきたいと考えております。

今後の取り組みにつきましては、原点に戻り藤津郡内との枠組みを基本に置きながら新たな枠組みを検討していきたいと考えております。これは、2市4町の協議に入る前の昨年3月の本定例会でも申し上げておりますが、合併を考える上で地理、自然、歴史、文化などのつながりを配慮すれば、やはり藤津郡との枠組みが最も自然ではないかと思っております。また、昨年12月に各部落での住民説明会を開き住民の皆様と対話し、そして1月の住民意向調査の

参考意見欄を分析したところでは、半数以上の方が合併はしなければならないと考えており、またその合併の枠組みとしては藤津郡内の全部、または一部の町との合併を望んでいることがわかりました。これで合併に対する考えや方向性というものが程度把握できたものと思います。もちろん最終的には法定合併協議会の設置議案や配置分合議案については、議会の判断を仰ぐわけですが、住民の意向を十分に酌み取り、今後は合併をするという方向性をもって市町としてのリーダーシップを発揮してまいりたいと思います。

この市町村合併というのは非常に大きな問題であり、このような大きな問題は住民主体でなければならない、住民みずから主体性を持ってともに考えともに行動を起こす、そういうことで終始一貫して申し上げてまいりました。そして、これまで私が市政を任されていたしているのも、この信念を貫き通しているからだと思っております。

今後は、平成17年3月という合併特例法の期限を考慮すれば枠組みを模索し合併を再検討できる最後の時期に差しかかっていますので、早急に枠組みを決めて任意合併協議会、法定合併協議会と進めて合併特例法の期限内での合併を目指していきたいと考えております。

具体的には2市4町の枠組みが白紙になりました直後から数回にわたり藤津郡内の町長や議会議長との意見交換を行い、精力的に枠組みを模索しているところでございます。議会の皆様におかれましても御理解を示していただき、関係議会との意見調整など積極的に御協力いただいておりますことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

この合併問題につきましては、これまで枠組みを含めて議論を重ねてまいりましたが、ここ数年の私たち市町村を取り巻く状況、特に地方交付税制度など財政的な面を見ても、合併してもしなくてもそうですが、かなり厳しい状況になります。そして合併しなかった場合の方が、適正な行政運営を行う上でより厳しくなるのではという危機感を持つようになりました。

それは、首相の諮問機関である各種審議会等の影響にもよりますが、市町村、特に小規模町村は危機感をあおられ合併に拍車をかけられている面がございます。財政危機をもたらしたそもそもの原因は国で、その失敗のツケを地方に肩がわりさせているものであり、納得のいかないところが多々ありますが、それをいつまで言っても何の解決にもならない、ではどうすればいいかということでもあります。

財政的な問題は市町村合併の一つの要因にすぎません。しかしながら、この要因は我々にとって非常に大きな問題です。だからといってこの財政的に厳しいからということだけで合併するのは余りにも市町村として情けない、新しい市へのビジョンも何もありません。逆にこの危機的な財政状況の中で合併を機に地方が地方としてのあり方を見詰め直し、大きく飛躍し発展できる可能性を探し求めなければならないと考えます。そのためには、議会を初め市民の皆様と行政が一体となって真剣に考え英知を結集しなければなりません。

今、国と地方の関係は大きな転換期を迎えており、地方はまさに非常に厳しい船出をしようとしているところです。この先ひどい嵐が待ち受けているかもしれないと決して楽な航海とは言えません。しかし、この鹿島市という船の乗組員は市民全員です。私はそのかじ取りを任されているわけですが、鹿島市がこれからどこへ向かうのかは、みんなで知恵を出し合い自己責任、自己決定のもとに自分たちで決めていかなければなりません。この延長線上にあるのが市町村合併でありますので、最後の最後まで悩みに悩み、考えに考え抜いて、そして鹿島市にとって最もよい結論を導き出したいと思っております。

次に、その先に見えてくる「21世紀型のまちづくり」とはどのようなものかについて申し上げます。

20世紀型のまちづくりは物をつくる時代で、21世紀型のまちづくりはつくった物をいかに活用していくかというソフトの時代へと変化してきているのです。つまり、ハード事業は何のためにするのか、つくるのが目的ではなく目的達成の手段であるということをきちんと頭の中に入れておかなければならないということです。住民の皆様が主役になってどれだけ参加していただけるか常に考え、それをサポートするのが行政の役割なのです。このような観点で、皆様も行政に対し評価をしていただきたいと考えております。

私は、常々職員に「プロの行政マンたれ、行政マンは地域に帰れば地域の人たれ」と言っております。今の職員には物をつくるだけではなく、それをどう生かすか、しかも鹿島市に合ったものを企画立案する能力を求めているからでございます。そのためには地域事情がよくわかるようにと、どんなことでもいいから地元の活動に参加するように勧めております。

そして、最終的な目標としては、市民の皆様に関心を持って日々精神的にも物理的にも豊かに暮らしていただくことで、それが、鹿島市の基本理念であります「人が輝くまち鹿島」の創造につながるのです。

「21世紀型のまちづくり」を違った視点からとらえてみますと、これは私たちが住んでいるこの地域から日本、そして世界さらには地球的規模にまで視野を広げて物事を考えながらも、行動は足元からしっかりと地道にやろう、つまり「発想はグローバルに、行動はローカルから」という考えが必要ではないかと思えます。これまでの「20世紀型のまちづくり」は自分たちの地域のことだけを考えていけばよかった時代です。そして、地域間競争をしながら中で競争相手としてお互いの地域を見ていけばそれで済んでいたのです。ところが、これからはお互いの地域を超えたもっと広い視野に立った感覚を身につける時代であります。

このような観点から、私は自然環境保全という大きなテーマを掲げて力を注いでいくつもりでございます。鹿島市は山や川、そして海と豊かな自然環境に恵まれており、この自分たちの地域の自然環境を守っていき、それを次の世代へ引き継いでいくことが重要であると考えています。

具体的な方策としましては、まずごみの分別収集や買い物袋持参運動を実施し、ごみの減

量化及び再生資源の利用並びに貴重な石油資源の節約に努めているところでございます。また、昨年11月からはEM活性液を市内7カ所で無料配布する「EMじゃぶじゃぶ作戦」を開始しました。このEM活性液を各家庭において日常生活の中で使ってもらい、それが排水溝や川に流れEM菌が有機物を分解することにより、河川や海をきれいにしていこうというものであります。

その海に目を向ければ、私たちは有明海というすばらしい海を持っております。この干潟に飛来するシギ・チドリなどの渡り鳥に快適な「宿」を提供しなければなりません。そして、その「宿」は温かみのある民宿であり、民宿のあるじは鹿島市民にほかならないということを以前に申し上げました。皆様のおかげで幸いにこの民宿は現在順調に運営されております。昨年3月には鹿島新籠が「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」へ正式に参加が承認されました。これに登録されるということは湿地環境の豊かさを認められたことであり、渡り鳥の中継地としてこの有明海の干潟は環境保全の観点から重要な場所として位置づけられているということです。

しかしながら、一方では近年漁業不振が続いており、有明海の環境悪化が問題となっております。こうしたことから国の方でも昨年11月に有明海・八代海再生特別措置法が制定されました。この法律は、海域環境の保全及び改善と水産資源の回復及び漁業振興という二つの項目が一体となって推進されるように基本方針を定め、有明海等の再生に向けた取り組みがなされているところでございます。私たちも、ノリの協業化モデル経営体設置事業や海の森事業の実施などにより漁業振興並びに山、川、海一体となった自然環境保全に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、農業・農村の方でも改革を進めております。これまでの生産者対策を重点に置いた米政策の改革や農業経営の規模拡大や法人化を推進し意欲と能力のある経営体を後押しする一方で、そこまではいかない農業従事者に対しては自然環境保全や消費者サイドに立った政策を推進します。例えば、中山間地農業で言えば農業経営をすることで自然環境の面では自然の保水力が保たれ、また山のきれいな水を生かすことで消費者の求める安全でおいしい米づくりをするといったことです。

鹿島市の基幹産業は第1次産業であり、これからもずっとこの産業構造が続いていくべきものだと考えております。中央の都市には都市の暮らしがあるし、また私たちのまちのような地方の田舎には田舎の暮らし、生き方、価値観があります。幾ら田舎のまちが都市の暮らしを目指してもできないことがあるし、逆に都市が田舎の暮らしを求めようとしてもそれは無理なことがあります。お互いにその暮らし方を認め合い尊重し、それぞれが求める暮らし方を選択していくべきだと思います。

しかし、これまでの傾向として人は都市へと流出し、地方は過疎化が進んでおります。それにはさまざまな要因があると思います。現実に都市の方がいろんな面で便利で暮らしやす



く、また雇用の場もあります。このままでいけば地方の田舎は人がいなくなり、農地は荒れて崩壊してしまいます。何とかして人口の流出を防がないとまちが成り立っていかない状態になります。

そこで、鹿島市という地方の田舎でこの地域にふさわしいまちづくりというのは、恵まれた自然環境の中で第1次産業を中心にした新たな雇用の場を創出することです。さきにも触れましたが、ハード面での公共事業ではなくハードをいかに活用するか、ソフトの分野で知恵を出し合うことなのです。田舎は田舎の生き方があり歴史に根差した文化や伝統があります。これら地域の持つ潜在力や魅力を引き出し、そして流出していた人口に歯どめをかけ、逆に都市からの流入を促すような仕組みをつくっていかねばなりません。

また、だれもが安心し住みよいまちづくりにするためには、少子・高齢化の進展にどのように取り組むかを考えなければなりません。乳幼児医療費助成や放課後児童クラブの拡充、子育て支援センターの充実など少子化の流れを変えるため、子育ての支援体制の整備を進めます。鹿島市の高齢化率は現在22%台で年々進んでおり、これに伴い介護を必要とする高齢者の数もふえ介護費用も増大しています。平成12年度からスタートしました介護保険制度も来年度は見直しがされますが、保険料については値上げをしなければならない状況にあります。さらには医療費もまた増大し医療費の自己負担や保険料の増額など高齢者の経済的負担が重くのしかかってきています。また、高齢者に限らず病気や介護の問題は、社会全体の深刻な問題であり、本人や家族にとって精神的、肉体的にも厳しい状況を強いられることとなります。残念なことにここ数年、職員の間でも病気入院あるいは死亡が相次いでおり、私も非常に心を痛めております。

21世紀初頭においては、社会はいろんな面で厳しい環境にあり、正直なところ決して明るい展望ではありません。しかし、困難な状況にありながらも前向きに挑戦し続け子供から大人まで、また生涯を通じて、ゆとり、豊かさ、そして生きがいのある生活が送れるように夢と希望のある将来の発展に向けて努力してまいりたいと思います。

平成16年度は鹿島市政が始まり50周年を迎える年度であり、これは鹿島市民の生活の歴史でもあります。もし合併をすれば鹿島市という歴史が閉じられることとなりますので、現在、鹿島市史の編さんを含め市制50周年の記念事業に向けた準備を進めております。もちろん、現在3年目を迎えている第4次鹿島市総合計画は、その実現のため産業、福祉、環境、教育・文化それぞれの分野で総力を挙げて取り組んでいく所存であります。

以上、3月市議会定例会の開会に当たり所信の一端を申し上げましたが、今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、政府報告では「個人消費や企業収益はおおむね横ばいの状態が続いてい

るものの、失業率が高水準で推移しているほか、アメリカ経済等への先行き懸念や株価の下落など経済環境は一段と厳しさを増している。」とされています。この経済情勢下で、平成15年度の国の予算は活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため「改革断行予算」と位置づけた平成14年度予算の基本路線を継承し、歳出全体を平成14年度の水準以下に抑制するとともに、平成14年度の「国債発行30兆円以下」の基本精神を受け継ぎ、国債発行額を極力抑制することとされており。また「聖域なき構造改革」の考え方のもと簡素で効率的な行政システムを確立するため、時代の要請に即応して行政の役割を見直し、行政組織の減量・効率化等や特殊法人等改革など行政の構造改革を推進することとして編成されており。

一方、平成15年度の地方財政収支見通しでは、歳入歳出規模で86兆 2,100億円程度とされ、前年度に比べて 1.5%程度の減となっておりますが、歳出全般について国の歳出予算と歩を一にて、徹底した見直しと重点的配分を図りながらも、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入の大幅な減少、あるいは公債費の累増などにより、13兆 4,457億円と過去最大の財源不足となり、平成8年度以降8年連続して財源不足が生じる異常な事態となっております。この財源不足のうち建設地方債の増発等を除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとされておりますが、地方が負担することとなる不足額については臨時財政対策債を発行することにより補てんするとされております。

以上のようなことから地方財政計画は、歳入面で、地方税は長引く景気の低迷により地方税制改正後において市町村税では 4.9%の減が見込まれ、地方交付税は国の「財政構造改革」方針に基づき徹底した歳出削減が図られたこと、財源不足額の一部を臨時財政対策債等の地方債へ振りかえられたことなどにより 7.5%の大きな減となっております。この地方税と地方交付税の減収により一般財源総額では前年度比 6.1%の大幅な減、臨時財政対策債を含んだ額でも 1.3%の減とされております。

一方、歳出面で、投資的経費に係る地方単独事業は、国の予算編成における公共投資関係費の取り扱いに準じ、前年度比 5.5%の減となっておりますが、地域の実情に即して生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業の重点的実施を図るとされております。特に「地域活性化事業」を活用した、循環型社会形成事業、少子・高齢化対策事業等の重点4分野に係る基盤整備を積極的に推進することとされております。

また、地方債については地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しながら、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指して、地方団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応し得るよう、所要の地方債資金の確保を図るとされており、この方針に基づいて普通会計分で19.2%の増となっております。しかしながら、このうちの臨時財政対策債及び減税補てん債を除いたところでは、投資的経費が削減されたことから 4.8%の減となっております。

こういった国・地方の財政環境の中で、平成15年度の鹿島市一般会計の収支見通しにつきましては、歳入面では、景気の停滞、また1次産業の不振などから市税は3.1%の減で、さらに地方交付税のうち普通交付税においては、基準財政収入額と基準財政需要額の推計からも大きな減が見込まれ、臨時財政対策債を87.1%の大幅な増といたしましても、一般財源総額では2.2%の減となっております。

一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費や介護保険等の一部事務組合負担金、また公共下水道、国民健康保険及び老人保健特別会計への繰出金に加え、投資的経費では蟻尾山公園、圃場整備、道路等整備、小・中学校大規模改造事業などの大規模事業あるいは広域営農団地農道及び鹿島駅城内線街路事業等の県営事業、さらに国道207号バイパス、ダム建設関連事業並びに少子・高齢化社会対策、乳幼児医療等の母子福祉対策、また地域活性化対策など、これらの重点施策の事業推進には相当規模の財源が見込まれるものでございます。

このような財政局面を十分踏まえながら、新年度の予算編成方針では、『「第4次鹿島市総合計画」の基本理念である「都市基盤、産業基盤、教育文化施設など、これまで築き上げてきた資産を有効に活用し、本市独自の行政サービスシステムを充実させ、かつこれまでのサービス水準を良好に維持していく」という趣旨に沿って各種の主要施策を推進すること、特に八つの重点プロジェクトを着実に実施していくため知恵を絞った予算の要求』を指示するとともに、前年度に引き続いて

- ① 行政全般にわたって徹底した見直しによる経費の一層の節減合理化
- ② 行政の効率化、迅速化
- ③ 限られた財源の効率的運用

など、これらの基本理念に沿って、事業の優先度、必要性及び後年度の財政負担を考慮しながら、予算編成を行ったものでございます。

この結果、平成15年度鹿島市一般会計予算の総額を11,491,990千円といたすものでございまして、14年度の当初予算との比較では市税・地方交付税の落ち込みなどにより2.4%の減となっております。

このうち、歳入につきましては、市税は景気の低迷などから2,655,142千円で3.1%の減となっております。地方交付税は4,250,000千円で、普通交付税の基準財政需要額で事業費補正元利分など一部では増が見込めますものの、交付税の原資となる国税収入の落ち込みなどから、前年度当初予算対比3.2%の減を見込み、普通交付税の14年度交付実績額との比較では11.2%の大幅な減を見込んでおります。

地方譲与税では、このうち自動車重量譲与税につきまして、市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直しが行われることに伴い譲与割合が引き上げられる見込みから地方譲与税全体で11.5%の増といたしております。利子割交付金は低金利の影響などから33.3%の減を、自

自動車取得税交付金につきましても14年度収入実績見込みなどから23.1%の減といたしております。

また、地方消費税交付金につきましては前年と同額の260,000千円を計上し、地方特例交付金につきましては、収入実績見込みから14.3%増とするなど、これらの一般財源収入総額は8,492,222千円で、前年度当初予算比2.2%の減となっております。地方財政計画等を勘案しながら予算計上いたしております。

このほか、国県支出金、分担金及び負担金、市債、繰入金等につきましては、それぞれの事務事業に伴う収入額を計上しております。なお、市税の落ち込みや交付税の大幅な減収による財源不足を補てんするため、繰入金で財政調整基金から180,000千円、減債基金、公共施設建設基金からそれぞれ50,000千円を繰り入れるとともに、市債で臨時財政対策債を前年度予算対比87.1%増の660,000千円発行することで、一般財源所要額の確保に努めております。

歳出につきましては、「第4次総合計画」を念頭に置きながら、今日の極めて厳しい財政状況を受けて、限られた財源の効果的運用と一般行政経費の節減合理化等を予算編成の主題とした中で、主要な施策経費につきましては、新規事業はもちろん、継続事業においてもあらゆる方向からの検討を加えながら予算計上いたしております。

歳出の概要といたしましては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は6,124,413千円で前年度当初予算比3.3%の減となっております。これは主に人件費で14年度に給与のマイナス改定を実施したこと、退職者数が前年度に比べて減少したことなどから減となったものでございます。繰出金につきましては1,102,058千円で3.7%の増となっておりますが、これは主に老人保健特別会計への繰出金は193,557千円で8.6%の減となる一方、公共下水道事業特別会計への繰出金は公債費の累増から616,554千円で2.4%の増、国民健康保険特別会計への繰出金も保険者支援制度の創設などにより290,801千円、17.0%の大きな伸びとなったことによるものでございます。

また、一般財源の歳入見通しが厳しい中で、一般行政経費である物件費につきましては、通常経費部分は例年どおり徹底した節減を図ったものの選挙執行経費や緊急雇用創出事業などの実施により対前年比1.1%の増となっております。補助費等では、広域介護保険事業の保険給付費負担金が増となったこと、園芸農家への振興対策費補助金等が増となったことから4.1%の伸びとなっております。また4年目となります中山間地域等直接支払制度に要する経費につきましても147,339千円計上いたしております。

このほか、投資及び出資金が110.6%の大きな伸びとなっておりますが、これは中木庭ダム建設の事業量の増により水道事業出資金が101,636千円と対前年予算費111.8%の大幅な増となったことによるものでございます。この結果、投資的経費及び予備費を除いた消費的経費等の総額は10,440,659千円となり、前年度当初比0.5%の減となっております。

一方、投資的経費は、漁業施設整備費の完了や国の「財政構造改革」の方針により投資事業関係費が 5.5%削減されたことなどから、総額 975,500千円で19.1%の減となっております。

主な事業費を申し上げますと、補助事業では総額を 227,919千円とし、うち衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業23,490千円を初め、農林水産業費では音成地区団体営基盤整備事業50,500千円、ノリ養殖経営の効率化を図る協業化モデル経営体設置事業59,400千円、土木費では蟻尾山公園整備事業として市民球場エリアの中央広場整備に40,000千円などをそれぞれ計上いたしております。

また、単独事業につきましては総額を 747,556千円といたしておりますが、主なものとしたしましては、農林水産業費で、新世紀さが園芸農業経営確立対策事業44,983千円のほか、中山間地域総合整備事業、新世紀さが水田農業経営確立対策事業、さが畜産環境クリーンアップ緊急対策事業、農道・農業用排水施設整備事業、海の森整備事業、ふるさと林道緊急整備事業などを計上いたしております。

土木費のうち道路関係では、辺地道路整備事業として中川内広平線道路改良事業に115,320千円、地方特定道路整備事業として市道逆川線の道路改良事業に29,886千円、このほか地域密着型市道修築事業、主要市道整備事業や単独市道整備事業など合計で 259,206千円を計上し、都市計画関係では、単独下水路整備事業で庄金下水路整備事業に30,000千円、蟻尾山公園整備事業の単独事業分として 110,487千円を計上いたしております。

教育関係では、北鹿島小学校体育館屋根改修事業15,500千円、西部中学校大規模改造事業42,500千円、また、給食センターの設備改修に11,970千円を計上いたしております。

そのほか、中木庭ダム建設を初め、国道 207号バイパス、国道 444号、街路鹿島駅城内線、広域営農団地農道等の県営大型事業につきましては、事業の進捗状況と合わせ国県等に対しまして、事業費の確保を図っていくものでございます。

次に、議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

公共下水道につきましては、平成6年10月に使用を開始し、平成14年度末までに約 189ヘクタールの区域で污水管の埋設を完了し公共下水道の使用が可能になる見込みでございます。

平成15年度は、引き続き公共下水道使用区域の拡大のための污水管渠の築造と浸水対策としての雨水路築造、雨水ポンプ場の整備など、下水路及び下水道施設の整備拡充に努めてまいります。また、水洗化の普及・促進を重点施策に掲げ、公共下水道に関するPR、啓発活動を行い、公共下水道への加入を促進し、公共用水域の水質保全に努め、快適で住みよい環境づくりを推進します。

それでは、予算の概要について申し上げます。

平成15年度の予算総額は 1,122,722千円で、前年度当初予算との比較では、1.3%の減に

なっております。

歳入につきましては、受益者負担金19,839千円、公共下水道使用料などの使用料及び手数料72,660千円、国庫補助金 178,200千円、一般会計繰入金 616,554千円、市債 235,400千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、公共下水道の一般管理費等に23,994千円、雨水ポンプ場及び管渠等の維持管理費に19,898千円、浄化センター及び中牟田グリーンセンターの運転管理等に 113,973千円、汚水管渠築造・雨水路築造・雨水ポンプ場整備等の公共下水道建設費に476,703千円、公債費に 487,154千円などを計上しております。

建設事業費の内訳といたしましては、補助対象事業費339,000千円、起債対象事業費95,500千円、純単独事業費42,203千円を計画しております。

次に、議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について申し上げます。

平成15年度の予算総額を14,845千円とするものでございます。

歳出では、公債費14,686千円を計上いたしております。

この充当財源として、歳入では、財産収入14,722千円と工場団地使用料として 120千円を計上しております。

次に、議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険は、医療費が伸びる一方、景気低迷による保険税収入の落ち込みや地方税法の改正等により大変厳しい財政状況にあります。

こうした中、平成14年度から一部負担金の見直しや高額療養費の見直し及び退職被保険者等に係る老人医療費拠出金の見直し等の制度改正が行われましたが、さらに本年度においても退職被保険者等の一部負担金の見直し、外来薬剤一部負担金の廃止、高額療養費の見直し、保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充・制度化等が実施されます。

平成15年度当初予算につきましては、制度改正の影響等を反映しておりますが、一部については未確定のものもあり、今後、制度改正内容が決定次第、補正予算で対応したいと考えております。

概要といたしましては、世帯数を 6,089世帯、被保険者数を 1万 4,318人、このうち一般被保険者は 9,032人、退職被保険者は 1,157人、老人は 4,129人を見込み、また、1人当たりの医療給付費については、141千円を見込んで、予算の総額を 3,070,556千円とし、前年度当初予算との比較では12.9%の増となっております。

その財源としまして、国庫支出金が22.3%増の 1,417,742千円、療養給付費交付金が13.4%増の 278,588千円、高額医療費共同事業の拡充・制度化に伴う県支出金が皆増の14,389千円、共同事業交付金が18.5%増の47,380千円となっておりますが、国民健康保険税は長引く経済不況の影響等で増収は見込めず、前年度比で 8.4%減の 916,720千円となっております。

また、これによる財源不足を補うため、国民健康保険基金及び一般会計からの繰入金を45.5%増の390,801千円計上いたしております。

平成15年度も厳しい国保財政運営が見込まれますが、これまで同様、国保財政の安定化と医療費の適正化、保険税の収納率の向上、保健事業の充実に努め、国保の健全な運営に努力していく所存でございます。

次に、議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について申し上げます。

医療保険制度は、急速な人口の高齢化や医療の高度化等に伴う医療費の大幅な伸びと長引く経済の低迷の影響とが相まって、財政の悪化がもはや看過することができない深刻な問題となっております。

そのため、平成14年度においては、老人医療受給対象年齢及び公費負担割合の引き上げ、一部負担金の見直し、高額医療費の見直しが実施されました。さらに、国では保険者の統合、再編を含む医療保険制度体系のあり方や新しい高齢者医療制度の創設等について検討が始まっています。

平成15年度当初予算につきましては、老人医療給付対象者を5,663人、1人当たりの医療費を624千円と見込んで、予算の総額を3,625,656千円とし、前年度当初予算との比較では9.0%の減となっております。

その財源としましても、支払基金交付金、国庫支出金、繰入金等の負担割合に応じ、総額で358,551千円の減となっております。

高齢化率は1月末で22.83%と、前年同期と比較いたしまして0.56ポイント上昇しており、老人医療費は今後とも増加が見込まれるため、これまで同様、重複、多受診、頻回世帯に対する保健師による訪問指導等により、医療費適正化に向けて努力していく所存でございます。

次に、議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について申し上げます。

この会計は、給与事務の簡素化を図ることを目的として設けたものでございまして、予算総額を2,188,423千円といたすものでございますが、水道事業会計を除くそれぞれの会計の給与費等の人件費予算額と重複した予算額となっております。

次に、議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

平成15年度当初予算につきましては、実施計画に基づいて作成しておりますが、今後も事業収益の伸びを見込めないことから、施設の有効利用を図るとともに、投資事業は極力抑えていく方針でございます。

平成15年度の収益的収入及び支出につきましては、収入で598,304千円、支出で552,690千円といたしております。この結果、税抜き後の当年度収支で、36,979千円の剰余金を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出予算であります。収入では、他会計出資金、他会計負担金、

工事補償金、企業債及び国庫補助金など、総額で 405,646千円を計上いたしておりますが、これらの主なものは、水道水源開発事業に伴うものでございます。

支出では、改良費に 135,000千円、第 6 次拡張事業費として水源開発負担金 300,150千円、企業債償還金 136,527千円などを計上し、総額を 605,952千円とするものでございます。

この結果、資本的収入が支出に対して不足する額 200,306千円は、損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。

次に、議案第15号 平成14年度鹿島市一般会計補正予算（第 5 号）について申し上げます。

平成14年度に計画をいたしましております各種の事務事業につきましては、順調に推進いたしておりますが、そのうち補助事業で実施しております七浦小学校大規模改造事業ほか 2 件、単独事業として辺地道路整備事業ほか 4 件及び中木庭ダム建設に伴う水道事業会計出資金の合わせて 9 件につきましては、国の補正予算の関係や補償交渉のおくれなどから年度内に完成が見込めないことが明らかになりましたので、地方自治法第 213条第 1 項の規定により繰越明許費として平成15年度に繰り越して使用することを願います。

それでは補正の概要について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に 136,596千円を追加し、予算の総額を12,494,246千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税で32,200千円を増額いたしておりますが、これは主に法人市民税で一部企業の業績が見込みよりも堅調に推移したことによるものでございます。地方交付税につきましては、特別交付税で交付実績等を勘案し 1 億円増額いたしております。

使用料及び手数料では住民基本台帳手数料等の減などにより 2,840千円減額し、寄附金では 3 件の指定寄附を受け10,849千円増額いたしております。また繰入金では 201,694千円を減額いたしまして、これは主に財政調整基金の減額によるもので当初予算編成段階での収支不足額の補てん措置として 5 億円の財政調整基金を繰り入れることといたしてはりましたが、歳入における所要額の確保あるいは増額と、歳出における経費の節減に努めた結果、今回の補正により、この財政調整基金の取り崩し額を80,000千円まで圧縮いたしております。

このほか、福祉関係扶助費を初め、農林・土木あるいは教育関係補助事業費の確定などから国県支出金、分担金及び負担金、市債等のそれぞれの歳入予算につきまして増減調整をいたしております。

一方、歳出につきましては、国の経済対策に伴う 1 次補正として七浦小学校大規模改造事業などを増額するほか、補助事業あるいは県営事業負担金等の投資的経費、福祉関係扶助費、広域圏負担金、また職員人件費など行政事務等の経費確定による増減調整をいたしております。

そのうち主なものを申し上げますと、総務費では職員退職金の確定により職員手当等の増



額をお願いするほか、国の1次補正による新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業31,999千円を追加いたしております。

民生費では、民間保育所運営費を保育単価の引き下げなどにより16,374千円減額し、生活保護費を精算見込みにより29,000千円減額するほか、国民健康保険財政支援対策繰出金を事業費の確定により46,309千円増額計上いたしております。

衛生費では、老人保健事業費を精算見込みにより20,241千円減額し、ごみ減量化への積極的な取り組みなどから杵藤広域ごみ処理負担金についても21,564千円減額いたしております。農林水産業費では、佐賀県漁業経営構造改善事業の事業費確定により46,652千円減額いたしております。

商工費では、谷田工場団地につきまして、企業誘致に積極的に取り組んでおりますものの14年度中には用地の売却が見込めないため、市債の元利償還分を谷田工場団地造成・分譲事業特別会計繰出金として15,084千円増額計上いたしております。

土木費では、事業費の確定に伴い辺地道路整備事業中川内広平線を13,400千円減額するとともに、国の1次補正により県営事業負担金として街路整備事業19,000千円を増額計上し、庄金下水道整備事業では事業費確定により11,000千円減額いたしております。

教育費では、国の1次補正により七浦小学校大規模改造事業 180,150千円を追加し、西部中学校大規模改造事業では事業費の確定に伴い 7,575千円を減額いたしております。また生涯学習センター管理費につきましても経費の節減に努めた結果、当初の見込み額よりも10,000千円程度の減額をいたしております。

このほか、公債費で13年度借入債が見込みより低利となったことなどから利子償還金を20,700千円減額いたしております。

次に、議案第16号 平成14年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に10,036千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,153,792千円といたすものでございます。

それでは、その概要について申し上げます。

歳入につきましては、受益者負担金及び使用料などの増額とあわせ国の補正による事業費の増により国庫支出金を 8,000千円、市債を 800千円増額し、一般会計からの繰入金を 2,823千円減額いたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴い公共下水道管理費で1,961千円、公債費で2,985千円をそれぞれ減額し、建設事業費を14,982千円増額いたしております。また建設事業費のうち 108,000千円を繰越明許費として平成15年度に繰り越して使用することをお願いするものでございます。

次に、議案第17号 平成14年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第

1号) について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から 100千円を減額し、予算の総額を15,223千円といたすものでございます。

主なものは、平成14年度中において団地の売却が見込めないため、財産収入を減額し、一般会計からの繰入金15,084千円を増額するものでございます。

次に、議案第18号 平成14年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に 158,120千円を追加し、予算の総額を 2,881,626千円といたすものでございます。

歳入、歳出ともそれぞれ昨年10月から実施されました、国民健康保険制度の改正による一部負担金や高額療養費等の見直しにより、補正をお願いいたしております。

まず歳入では、国民健康保険税で28,830千円、国庫支出金で73,911千円、療養給付費交付金で39,071千円、繰入金等で23,095千円をそれぞれ増額いたしておりますが、共同事業交付金で 6,471千円、財産収入で 316千円を減額いたしております。

歳出につきましては、事業費の確定したものについてはその額で、まだ未確定のものについては見込みで計上いたしております。

主なものといたしましては、老人保健拠出金及び保険給付金等を増額し、その他の経費については減額をいたすものでございます。

次に、議案第19号 平成14年度鹿島市老人保健特別会計補正予算(第5号) について申し上げます。

今回の補正は、昨年10月の老人保健制度の改正による公費負担割合の引き上げや高額医療費の見直しにより、予算の総額から 148,738千円を減額し、予算の総額を 3,859,456千円といたすものでございます。

減額の主な要因といたしましては、歳出の医療給付費 149,089千円の減でございまして、これに伴い歳入もそれぞれの負担割合に応じて減額をいたしております。

次に、議案第20号 平成14年度鹿島市給与管理特別会計補正予算(第2号) について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から 8,221千円を減額し、予算の総額を 2,237,190千円といたすものでございますが、この会計は職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的としたものでございまして、内容は省略いたします。

次に、報告第2号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第 180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

以上、当初予算7件、補正予算6件及び専決処分1件につきましてその概要を述べましたが、これ以外の案件につきましては、議案書にそれぞれの提案理由を掲げておりますので、説明を省略させていただきます。

なお、各議案とも御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（中島邦保君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、3月1日から3日までの3日間は休会とし、次の会議は3月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時36分 散会